

## 企画競争に係る募集公告

次のとおり、企画競争により、委託調査の実施者を募集します。

平成21年5月19日

契約事務責任者

独立行政法人農畜産業振興機構

総括理事 井田光之

### 第1 企画競争に付する事項

平成21年度砂糖・でん粉の国際需給に関する調査

### 第2 委託調査の目的

海外主要国における砂糖・でん粉及びその原料作物の需給、流通、価格、政策等について、その実状を把握し、広く関係者に提供することを目的とする。

### 第3 委託調査の内容

#### 1 委託調査名

平成21年度砂糖・でん粉の国際需給に関する調査

#### 2 委託調査の内容

当機構の情報誌（「砂糖類情報」、「でん粉情報」）に掲載される調査を実施するための企画を募集する。※別表参照

なお、本調査の成果品は、日本語又は英語で提出するものとする。

### 第4 契約について

1 契約限度額は、金11,088,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

2 経費は、日本円で支払うものとする。

3 本調査に係る契約は、委託予定者との協議が整い次第、当機構との間で締結するものとする。ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないことがある。

4 独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則第41条に規定する契約保証金額は、免除する。

5 契約期間及び調査の履行期限は契約日から平成22年3月31日までとする。

6 経費の支払は、実績に応じて半期ごととする（別表参照）。

### 第5 企画書の提出者に要求される資格要件

平成19～21年度独立行政法人農畜産業振興機構有資格者名簿「調査・研究」に登録されていること。

## 第6 企画書の内容

本調査の目的を達成するため、第3の内容を踏まえつつ、以下について具体的な企画提案を行うこと（様式自由）。

### (1) 調査方法

### (2) 調査経費の見積金額及びその積算根拠

第3の項目別に示し、必要に応じて、その内訳が分かる資料を添付するものとする。

### (3) 調査の実施体制

調査に携わる責任者の略歴・実績、実施体制図（再委託を予定する場合は、再委託先の氏名・名称、住所、再委託を行う調査の範囲、再委託の必要性、再委託の契約予定金額等）を記載するものとする。

### (4) その他

調査の実施上参考となる事項について具体的に記載するものとする。

（（4）については必須事項とはしない。）

## 第7 企画書の提出方法・留意事項

- 1 本調査の企画競争に参加を希望する者は、「平成21年度砂糖・でん粉の国際需給に関する調査」参加表明書（別紙様式1）（以下、「参加表明書」という。）及び企画書（第6の企画書の内容を参照のこと）を持参又は郵送（期間内必着）により提出すること。
  - 2 参加表明書及び企画書の作成及び提出に要する費用は、参加者側の負担とすること。
  - 3 参加表明書及び企画書に使用する言語は、日本語とすること。
  - 4 提出部数は、正本1部、副本10部とすること。
  - 5 企画書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画書を無効にするとともに、参加者に対して以後参加停止を行うことがあること。
- ※ 提出された書類は、本調査の選定に関する審査以外の目的には使用されない。

## 第8 応募に係る説明会

平成21年5月29日（金）午後2時 南館1階 会議室

※1 出席を希望する場合は、下記宛に平成21年5月28日（木）午後4時までに、応募に係る説明会出席届（別紙様式2）をe-mail又はFAXにより送信すること。

※2 出席者は各社2名までとする。

※3 説明会の出席の有無は、第5の応募の資格とはしない。

## 第9 提出先及び提出期限、対応窓口

- 1 提出先：〒106-8635

東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル  
独立行政法人農畜産業振興機構

調査情報部 調査課 あて

2 提出期限：平成21年6月18日（木）16時必着

3 対応窓口：独立行政法人農畜産業振興機構

調査情報部 調査課（担当：遠藤）

TEL：03-3583-9804

FAX：03-3584-1743

endo(アットマーク)alicml.lin.go.jp

（スパムメール対策のため（ ）内の@を省略している。）

4 注意事項：「参加表明書」において採用されなかった企画書の返却を「必要」とした場合、返却するので、3の「対応窓口」まで来訪し、返却を受けること。

返却日：平成21年7月3日（金）

#### 第10 契約候補者の選定・評価基準について

- 1 機構の役職員で構成する「選定委員会」において、企画書の審査基準に則して審査を行う。
- 2 企画書の審査基準は、別添「企画書の審査に係る評価基準および評価事項について」のとおりとする。
- 3 審査の結果、限度額の範囲内の額を提示した者のうち、最も優秀とされた者を契約候補者とするものとする。
- 4 3において選定された者は、企画競争の結果、契約候補者として最適とされただけであり、契約手続きの完了までは、機構との間に如何なる契約関係も生じるものではないものとする。

#### 第11 成果品の著作権の帰属等

本調査により取得した著作権は、独立行政法人農畜産業振興機構及び委託相手方の共同所有とするものとする。ただし、成果品の一部又は全部について、当機構が日本語により、機構のホームページ、発行物等に利用することについて、委託相手方は異議を唱えないものとする。

#### 第12 その他

- 1 審査結果の通知については、後日応募者に対して結果を通知する。通知方法については、応募者の提出書類に基づき、FAX、郵送、E-mailのいずれかにより行う。
- 2 提出された企画内容については、「独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律」（平成十三年法律第百四十号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる場合がある。
- 3 委託手続において使用する言語は、日本語とする。

別表

	調査内容	調査対象期間	データ種別	提出期限	報告回数
I 砂糖の世界需給に関する調査	1 砂糖及び甘味資源作物需給バランス(年次データ及びコメント) 1)世界需給バランス 2)主要国別需給バランス 3)主要国生産状況(収穫面積及び単収・甘味資源作物生産量及び産糖量・砂糖生産量・1人当たり消費量の推移)  ※下記URLの「1. 需給関係資料」のデータ及びコメントを参照の上、連続性のあるデータとする。 <a href="http://sugar.lin.go.jp/world/data/wd_data.htm">http://sugar.lin.go.jp/world/data/wd_data.htm</a>	直近5年間	年次	① 2009年8月10日 ② 2009年10月10日 ③ 2010年1月10日 ④ 2010年3月31日	年4回
	2 世界砂糖・バイオエタノール事情に関する調査(トピック、コメント) 1)世界砂糖相場に大きく影響を与えた要因 2)国別砂糖生産状況 3)主要国の砂糖に関する関税、法律、補助等の政策の動向について 4)国別バイオエタノール生産及び価格動向(特に米国、ブラジル、EU) 注意:出典元を明記すること。	契約日の所属する月から契約終了まで毎月	—	初回 2009年8月10日 二回目を以降 毎月10日 最終 2010年3月31日	毎月
	3 主要国における砂糖卸売価格、小売価格、USDドル換算レート(年次データ及び国別コメント)	直近5年間	年次	2010年3月31日	年1回
II 国別砂糖制度の概要	国別砂糖需給及び制度の概要(4カ国:オーストラリア、ブラジル、インド、ロシア) 1 砂糖産業に関する全般的な情報 1)国内需給及び価格の動向(直近7年間) 2)甘味資源作物の生産動向(直近7年間)及び見通し 3)砂糖生産量、貿易、消費量、価格の見通し 4)他の甘味料の位置付け  2 砂糖制度の概要 1)現行の砂糖政策 2)砂糖政策の変遷 3)砂糖(粗糖、白糖、加糖調製品)の関税率表、関税分類別貿易相手国別輸出入実績(直近3年間の数量及び価額)、糖度などの品質規制及び貿易管理制度  3 砂糖産業の現状 1)産業構造 2)精製コスト及びコスト低減への取組 3)砂糖の流通 4)砂糖産業をめぐる課題  注意:制度については、現行の制度について詳しく示す。(いつから施行されているか、目的、従前のものとの対比を示す。)  ※下記URLを参照のこと。 <a href="http://sugar.lin.go.jp/world/about.htm">http://sugar.lin.go.jp/world/about.htm</a>	—	—	オーストラリア 2009年9月15日 ブラジル 2009年11月15日 インド 2010年1月15日 ロシア 2010年3月10日	各1回
III でん粉の世界需給に関する調査	1 世界のでん粉(化工でん粉含む)価格に関する報告(トピック、コメント) 1)世界のでん粉(化工でん粉含む)相場に大きく影響を与えた要因 2) 国別生産状況および動向 3) 各国の関税、法律、補助等の政策の動向について 注意:出典元を明記すること。	契約日の所属する月から契約終了まで毎月	—	初回 8月10日 二回目を以降 毎月10日 最終 2010年3月31日	毎月
	2  でん粉製品に関する年次データ及びコメント 主要地域(北米、南米、EU、アジア)におけるでん粉製品(天然でん粉、化工でん粉、甘味料、有機化学製品等)の生産量、消費量、輸入量、輸出货量 注意:でん粉製品は、その品目別に整理すること。	直近5年間	年次	2010年3月31日	年1回
IV 米国のでん粉事情の概要	米国のでん粉需給及び制度の概要 1 とうもろこし、コーンスターチ、エタノール産業に関する全般的な情報 1)国内需給及び価格の動向(直近7年間) 2)原料作物の生産動向(直近7年間)及び見通し 3)製品価格、生産量、消費量の見通し 4)とうもろこし、コーンスターチ、エタノール産業をめぐる課題  2 とうもろこし、でん粉、エタノールに関する制度の概要 1)現行のとうもろこし、でん粉、エタノール政策 2)新農業法の施行により生じた変化、今後の動向(従前のものとの対比で) 3)オバマ政権下のエタノール政策がとうもろこし及びでん粉の需給に与える影響 4)でん粉原料(とうもろこし、小麦、タピオカ製品、ばれいしょ)及びでん粉製品(天然でん粉、化工でん粉、甘味料、有機化学製品等)の関税率表、関税分類別貿易相手国別輸出入実績(直近3年間の数量及び価格)及び貿易管理制度  3 遺伝子組換え(GM)とうもろこしの状況 1)米国におけるGMとNon-GMとうもろこしの生産実態 2)GMとうもろこしのコーンスターチへの利用実態	—	—	2010年1月15日	1回

別紙様式 1

「平成 2 1 年度砂糖・でん粉の国際需給に関する調査」参加表明書

平成 年 月 日

契約事務責任者

独立行政法人農畜産業振興機構

総括理事 井田光之 殿

住 所

会社名

代表者名

印

「平成 2 1 年度砂糖・でん粉の国際需給に関する調査」の企画に関する提案へ参加します。なお、提案に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

E-mailアドレス

※ 1 : 営業履歴書、定款、寄付行為、決算報告書等、下記の状況がわかる書類を添付するものとする。

- ① 保有する職員の状況
- ② 同種又は類似の業務の状況
- ③ 当該事業の実施体制

※ 2 : 採用されなかった場合の企画書返却の必要・不必要を記載すること。

応募に係る説明会出席届

平成 年 月 日

契約事務責任者

独立行政法人農畜産業振興機構

総括理事 井田光之 殿

住 所

会社名

「平成21年度砂糖・でん粉の国際需給に関する調査」の応募に係る説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX番号

E-mailアドレス

## 企画書の審査に係る評価基準および評価事項について

平成21年5月19日

調査情報部調査課

### 1. 評価基準

選定委員会による審査の評価基準は次による。

- (1) 評価点は、評価の高い方から5高い、4やや高い、3普通、2やや低い、1低いとする。
- (2) 総合評価は、各評価事項については5段階で採点を行なったものの平均値とする。
- (3) 採択の条件は、総合評価の平均値が3.5以上であることとする。

### 2. 評価事項

選定委員会による審査の評価事項は次による。

- (1) 契約について
  - ・ 本事業に関して機構との間で直接委託契約を締結することが可能か。
- (2) 管理体制について
  - ・ 本事業を実施するための組織・人員等を有し、専属の担当を設置する等の実施体制が可能か。
  - ・ 本事業を円滑に実施するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理体制が整っているか。
- (3) 調査の実施体制について
  - ・ 過去の実績から、本事業を的確に行うことが期待できるか。
  - ・ 本事業の実施に当たって中立性・公平性を保持することが可能か。
- (4) 企画書の内容について
  - ・ 当機構の刊行物（「砂糖類情報」「でん粉情報」）に掲載されている海外統計資料として使用するため、当該統計データを迅速かつ継続的に提供可能か。
  - ・ 当機構の当該刊行物に掲載される調査報告等として使用するため、海外の砂糖・でん粉事情を調査し、レポートを作成する能力を有するか。
  - ・ 企画書で提示されている委託調査内容を実施するに当たって、その見積り金額が妥当であるか。